

島二丁目地内 爆発事故関連情報
新さくら通りの通行止め解除について
(8/1 (土) 13時現在)

令和2年8月1日
郡山市建設交通部道路維持課
担当：乙川 貴司
TEL：924-2301

7月30日(木)に発生した建物爆発事故により、通行止めとなっていた国道4号から国道49号までの「新さくら通り」については、本日1日(土)13時30分をもって、通行止めを解除し、一部片側交互通行とします。

なお、一部周辺道路については、建物倒壊等の危険防止のため通行止めとなります。
ご通行の際はご注意ください。